

1 概要

内閣府地方分権改革推進室からの提案募集に対し、関西広域連合設立の第一のねらいである「分権型社会の実現」に向けた国の事務・権限の移譲を促進する仕組みづくりについて提案した。

また、構成団体が提出する提案事項に対する所管府省の真摯な検討を促し、実現に向けた後押しを行うため、構成団体提案事項のうち、提案団体以外の構成団体の同意が得られたものについて、関西広域連合及び賛同団体の連名による共同提案とした。

2 関西広域連合提案事項

広域行政需要への対応と権限移譲の受入体制整備という広域連合制度の趣旨にもかかわらず、国の事務・権限の移譲が全く進んでいないことを踏まえ、国と地方の役割分担における「広域行政ブロック単位の広域連合」（※1）の役割の法制化と権限移譲要請権の抜本的拡充について提案した。

※1 各ブロック知事会構成都道府県に準ずる都道府県及び域内指定都市が加入する広域連合

提案事項	提案概要
① 「広域行政ブロック単位の広域連合」の役割の法制化	広域連合の中でも「広域行政ブロック単位の広域連合」は、国が本来果たすべき役割を除き、都道府県域を越える広域ブロックの行政を担うものであることの法制化を求める。
② 広域連合制度における国の事務の移譲要請権の拡充	要請できる事務の範囲の拡大、具体的な基準・手順等の明確化、広域連合長の移譲要請を受けた国の行政機関の長の協議応答・支障立証義務の明確化を求める。
③ 広域連合制度における「地方分権特区（仮称）」の導入	実証実験的に権限移譲を行い、実証実験を行った結果、移譲することに支障がない場合は権限移譲を行う「地方分権特区（仮称）」の導入、広域連合長の実証実験要請を受けた国の行政機関の長の協議応答・支障立証義務の明確化を求める。

3 関西広域連合と構成団体との共同提案

構成団体が提出する提案事項に対する所管府省の真摯な検討を促し、実現に向けた後押しを行うため、構成団体提案事項のうち、提案団体以外の構成団体の同意が得られたものについて、関西広域連合及び賛同団体の連名による共同提案とした。

○ 共同提案件数

計：9件（共同提案事項一覧は別紙のとおり）

主提案団体	大阪府	奈良県	和歌山県	鳥取県	徳島県	京都市	計
件数	1	2	2	1	2	1	9

4 今後のスケジュール（予定）

- 6月 地方分権改革有識者会議・提案募集検討専門部会合同会議（重点事項の決定）
関係府省への検討要請
- 7月 関係府省からの第1次回答公表
提案団体から関係府省第1次回答に対する意見提出
- 8月 関係府省からの第2次回答公表
- 11月 地方分権改革有識者会議・提案募集検討専門部会合同会議（対応方針案の了承）
- 12月 地方分権改革推進本部、閣議（対応方針の決定）

関西広域連合と構成府県市との共同提案（９件）

提案事項	求める措置	提案団体 (主提案団体、賛同団体)
① 生活保護法第73条の適用範囲の明確化	生活保護法第73条第1項第1号において都道府県が負担するものとして「居住地がない又は明らかでない被保護者」いわゆる「現在地保護の例による保護となる被保護者」を規定しているが、当該被保護者の範囲が具体的でないため、その範囲を網羅的かつ明確に示す通知を発出すること	大阪府、滋賀県、京都府、和歌山県、堺市、関西広域連合
② 指定難病特定医療支給認定事務の中核市への移譲	難病の患者に対する医療等に関する法律により都道府県が行うこととされている指定難病特定医療支給認定事務について、中核市が置かれている都道府県の場合、中核市が当該事務を行うこととすること	奈良県、滋賀県、大阪府、鳥取県、関西広域連合
③ 指定難病特定医療支給認定の有効期間の見直し	難病の患者に対する医療等に関する法律による指定難病特定医療支給認定について、施行規則で定められている支給認定の有効期間を、現行の期間よりも長期間になるよう見直すこと	奈良県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、鳥取県、京都市、堺市、神戸市、関西広域連合
④ 「登記情報連携システム」利用手続き等の簡素化、効率化	「登記情報連携システム」の利用にあたり、事前に国に対し、利用手続や根拠法令などの詳細な情報を提出し審査を受けることになっているが、今後、多数の団体にシステムの利用拡大が図られることに鑑み、以下の事項を検討すること ① 国における審査を不要とすること ② システム管理者権限の付与 等	和歌山県、堺市、神戸市、関西広域連合
⑤ 宅地建物取引業免許申請等に係る国土交通省手続業務一貫処理システム（eMLIT）への決済機能付与	宅地建物取引業の免許申請等の手続において、国土交通省手続業務一貫処理システム（eMLIT）による手数料の支払いが可能となるよう、システムに電子決済機能を実装すること	和歌山県、大阪府、兵庫県、奈良県、鳥取県、関西広域連合

提案事項	求める措置	提案団体 (主提案団体、賛同団体)
⑥ 人口減少地域等における訪問看護サービスの維持・確保に向けた加算要件の緩和（仮）	人口減少地域等を含む訪問看護サービスの維持・確保のため、特別地域訪問看護加算の算定基準要件を地域の実情を踏まえて緩和すること（「利用者宅まで1時間以上」とされているが、例えば30分以上とするなど）	鳥取県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、関西広域連合
⑦ 過疎地等の病院における常勤要件の見直しについて	診療報酬上の医師の常勤の要件を緩和し、過疎地等の病院にあっては「週31時間以上」の医師においても報酬算定可能とするなど算定基準を見直すこと	徳島県、京都府、大阪府、兵庫県、京都市、関西広域連合
⑧ 障害者支援施設等災害時情報共有システムの機能の見直し	大規模災害発生時において確実かつ迅速に社会福祉施設の被災状況を把握するための「障害者支援施設等災害時情報共有システム」を改良すること	徳島県、滋賀県、京都府、兵庫県、鳥取県、京都市、堺市、神戸市、関西広域連合
⑨ 外部監査人等に係る告示事項の見直し	包括外部監査人及び個別外部監査人並びに補助者（外部監査の事務を補助する者）の住所の告示を廃止すること	京都市、滋賀県、大阪府、兵庫県、奈良県、大阪市、堺市、神戸市、関西広域連合